

## 第5章 施策の展開

---

## 基本目標1:安心して暮らせるまちづくり ～福祉サービスの充実～

### 施策1-1:高齢者の福祉に関する取組み

#### ■現状と課題

- 介護を必要とする高齢者が増加していることから、高齢者福祉や介護サービスに対する需要が増加し、多様化しています。高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活ができるように、福祉サービスの充実や地域づくりを進めることが必要です。
- 認知症の早期発見・対応には、認知症を正しく理解することが必要です。しかし、認知症への正しい理解が十分でないことから、早い段階での相談支援に繋がりにくい現状があります。

#### ■施策の方向性

- 団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる令和7（2025）年及び団塊ジュニア世代が65歳以上に到達する令和22（2040）年を見据え、高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるように、「医療・介護」と「生活支援・介護予防」の連携により、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- 認知症の人やその家族の視点に立ち、意見を踏まえて、チームオレンジの設置や成年後見制度利用促進事業など、地域で支えるための取組みを推進します。

#### ■主な取組み

主な事業	担当課
一般介護予防事業	高齢福祉課
地域包括ケアシステム推進事業	高齢福祉課
在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課
生活支援体制整備事業	高齢福祉課
認知症施策の推進	高齢福祉課

#### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
介護保険制度に対して、満足していると思う利用者の割合	32.3%	40%
介護予防のための「いきいき百歳体操」サークル数	32	164

## 施策1-2:障害児・者の福祉に関する取組み

### ■現状と課題

- 身体障害者数は減少傾向で、知的障害者数と精神障害者数は増加傾向にあります。
- 精神障害者の地域移行を進めていく中で、住居等の確保が課題となっています。軽度の障害者に対する就労系福祉サービスの社会資源は増えてきていますが、強度行動障害児・者、重症心身障害児・者に対する訪問系、日中活動系の福祉サービスの不足が課題です。
- 発達障害が、不登校や引きこもり、虐待などの一因になっている場合もあるため、発達障害に対する理解促進や、早期対応・早期療育が必要です。

### ■施策の方向性

- 障害者が住む場所を選択できる機会が増えるように、グループホームの整備やひとり暮らし体験事業の拡充を進めていきます。
- 障害児・者の個別ニーズとライフステージに応じた福祉サービスの充実を図る中で、特に強度行動障害児・者、重症心身障害児・者に対する訪問系、日中活動系の福祉サービス及び相談支援体制の充実によって、障害者の自立支援や、障害児・者を介護する家族の負担軽減を図ります。
- 発達障害の二次障害を防止するため、あるぷキッズ支援事業の充実により、早期発見を図るとともに、幼児期から学齢期までの切れ目のない支援に取り組みます。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
自立支援給付事業	障害福祉課
地域生活支援事業	障害福祉課
地域生活支援拠点	障害福祉課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
共同生活援助（グループホーム）利用者数 （各年度の月平均利用者数）	227人／月	280人／月
行動援護利用者数（強度行動障害者の外出時の支援）	58人／月	70人／月

## 施策1-3: 成年後見制度の利用促進に関する取組み（概要）

### ■現状と課題

- 成年後見制度は、認知症、知的障害や精神障害により判断能力が不十分な方々を、法律的に支援し、保護する制度です。
- 今後、認知症高齢者等が増えることが予想される中、成年後見制度への需要が増加すると見込まれます。
- 平成28（2016）年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び平成29（2017）年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」により、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築や、その中核となる機関（中核機関）の設置など、既存の支援の見直しや体制整備に向けた取組みが必要となっています。

### ■施策の方向性

- 地域の実情に応じた成年後見制度利用の促進を図り、専門職団体との連携や必要な体制整備を行うとともに、国の基本計画に基づき、以下の施策を推進します。
  - (1) 利用者がメリットを実感できる制度の運用
  - (2) 必要な人が制度を利用できるよう、地域連携ネットワークの構築
  - (3) 適切な制度利用の実現と後見人等への支援

### ■主な取組み

主な事業	担当課
成年後見制度利用促進事業	高齢福祉課 障害福祉課
成年後見制度相談会	高齢福祉課
成年後見制度市民啓発事業	高齢福祉課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
市民後見人の養成	26人	40人
市民後見人フォローアップ研修	3回	3回

※成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条における「成年後見制度利用促進基本計画」の本編は、本書のp45以降に記載します。

## 施策1-4:子育て支援に関する取組み

### ■現状と課題

- 核家族や共働き世帯、ひとり親世帯の増加、初妊娠年齢の高齢化など、ライフスタイルの変化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える保護者や、相談先を見つけられずに孤立してしまう家庭が増加傾向にあります。虐待等の困難事例に繋がるケースもあり、相談体制の充実と周知、また、子育てを地域で支える環境づくりが課題です。
- 保育園の入園要件緩和と社会構造の変化により、特に0歳から2歳までの保育需要が増加しています。平成29（2017）年度以降は待機児童が発生しています。

### ■施策の方向性

- 相談拠点である「子ども子育て安心ルーム」の充実を図るとともに、市内21か所のつどいの広場や35地区に身近な場所で気軽に相談できる環境の整備を進める他、ICTを活用した遠隔相談体制を構築します。
- 不妊治療への助成や多子世帯への支援を充実させ子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。
- 保育の質と量を充実させるため、保育士の処遇改善を図るとともに、現在離職している潜在保育士の掘り起こしに努めます。また、私立保育所・幼稚園等の認定こども園化を促進するとともに、保育士支援を図ります。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
地域子育て支援拠点事業（こどもプラザ・つどいの広場）	こども育成課
ファミリー・サポート・センター運営事業	こども育成課
保育士確保事業	保育課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
合計特殊出生率	1.56(H25-29 平均)	1.62(H30-R4 平均)
待機児童数（R2年4月1日現在）	33人	0人

## 施策1-5:こどもの福祉に関する取組み

### ■現状と課題

- 子育てに対する負担感は、児童虐待や子どもの貧困といった形で顕在化しています。
- 家族の生活多様化に伴い、重度の病気や、障害のある子どもに対する支援の重要性が高まっています。
- 近年は若者の自殺率が増加しており、実社会や SNS 上でのいじめや犯罪被害の防止、相談体制の充実が求められます。

### ■施策の方向性

- 子どもと保護者の孤立を防ぐため、専門職員や多職種連携による相談体制を充実させます。
- 障害や特性を持った子どもたちが、社会に理解され、健やかに成長できるよう、保護者に対して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供します。
- 加速するインターネット環境の中で、情報を正しく読み取り、自分を守るためのメディア・リテラシー講座の充実を図ります。
- すべての子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもの権利を尊重した施策を行います。
- 子どもや若者が気軽に相談できる相談窓口の充実と居場所づくりを推進し、周知に努めます。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
子ども家庭総合支援拠点設置事業	こども福祉課
青少年健全育成事業	こども育成課
子どもの権利推進事業	こども育成課
あるぷキッズ支援事業	こども福祉課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
自己肯定感の高い子どもの割合	60.7% (H30)	80%
小中学校におけるメディア・リテラシー講座受講者数	5,944 人	6,500 人

## 施策1-6:生活福祉に関する取組み

### ■現状と課題

- 近年、非正規労働者が増加傾向にあり、柔軟な働き方を選択できる反面、不安定な雇用、低賃金などにより安定した生活基盤を築くことが難しく、生活困窮に陥りやすい傾向があります。
- 生活困窮の要因が複雑化・多様化し、従来の社会保険制度や労働保険制度等の分野別の社会保障制度では、市民の安定した生活を支えきれなくなっているため、生活困窮者自立支援事業を充実する必要があります。
- 一方で人口減少により労働力は不足しており、様々なライフステージに応じた多様な働き方の実現が求められます。

### ■施策の方向性

- 生活に困ったときに相談でき、その状況に応じて可能な限り自立し、困窮することなく安定した生活を送る支援体制の構築を図ります。
- 地域に潜在する生活困窮者に対し、適切な支援ができるよう民間の支援団体や地域の関係機関と連携強化を図ります。
- 離職後、仕事に就けていない被保護者に対し、ハローワークと連携して実情に応じた丁寧な就労指導を行います。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
生活困窮者自立支援法関連事業	市民相談課
生活保護事業	生活保護課
生涯現役促進地域連携事業	労政課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
まいさぼ松本の就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	88%	90%
生涯現役促進地域連携事業の支援による高年齢求職者の就業者数（累計）	22人	110人

## 施策1-7:健康づくりに関する取組み

### ■現状と課題

- 松本市民の死因別死亡率は、平成 20（2008）年から平成 30（2018）年まで、1 位が「悪性新生物」、2 位が「心疾患」となっています。
- 新型コロナウイルス感染症等、新たな感染症への対策が求められています。
- 松本市の平均寿命と健康寿命には、男性で約 1 年半、女性で約 3 年半の差があり、日常生活が自立した期間を延ばす事が望まれます。
- 自殺死亡率は年々減少傾向にありますが、若い世代の自殺死亡率が高い傾向にあります。

### ■施策の方向性

- 死因の 1 位、2 位である「悪性新生物」と「心疾患」の早期発見のため、各種健診の受診率向上を図ります。
- 感染症に対する正しい知識の普及啓発、予防・拡大防止に向けた体制の整備を進めます。
- 保健所の医療専門職とともに、医療・介護・健診データの分析を進め、科学的根拠に基づく施策と、市民自らがデータを活用できる環境整備を進めます。
- 高齢者数がピークを迎える令和 22（2040）年を見据え、成人期から後期高齢者まで、切れ目なく保健事業と介護予防事業が行えるよう、関係課と連携を進め、身近な圏域で包括的に事業を推進します。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
がん検診 5 か年計画推進事業	健康づくり課
感染症予防事業	保健予防課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (国保データヘルス計画推進事業を含む)	保険課、健康づくり課、 高齢福祉課
自殺予防対策推進事業	健康づくり課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
健康寿命	男性 80.33 歳 女性 84.30 歳	男性 81.03 歳 女性 85.00 歳 (R5)
新規糖尿病性腎症患者数 (国保) (人/千人)	0.868 人	0.8 人



## 施策1-8:再犯防止に関する取組み（概要）

### ■現状と課題

- 全国の刑法犯の認知件数は年々減少している一方、再犯者率は年々増加を続け、近年は50%に近付いています。
- 再犯防止の取組みを進めるにあたっては、保護司の確保、法的支援機関と地域の関係者の連携による切れ目ない支援、安定した生活を送るための住まいと仕事の確保、地域社会における孤立化の防止、更生保護活動の普及・啓発が課題となっています。

### ■施策の方向性

- 誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現に向け、次の5つの取組みを重点的に推進します。

- (1) 民間ボランティア団体等との連携
- (2) 公的機関・関係機関等との連携
- (3) 生活環境の調整・相談支援等
- (4) 安全で安心なまちづくりの推進
- (5) 広報・啓発活動の推進

### ■主な取組み

主な事業	担当課
更生保護団体等への活動支援・補助金支出	福祉政策課
司法機関、教育機関、福祉団体等との連携	福祉政策課
協力雇用主協会と連携した就労支援	福祉政策課
地域支援者（町会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等）との連携強化	福祉政策課 地域づくり課
社会を明るくする運動への参加	福祉政策課
学校と連携した作文コンクールへの出品	教育政策課

※再犯の防止等に推進に関する法律第8条における「市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画」の本編は、本書のp55以降に記載します。

## 施策1-9:防災減災に関する取組み

### ■現状と課題

- 大規模地震、豪雨や火山噴火など、本市の自然災害の発生リスクを踏まえ、市、地域住民、関係機関が一体となって防災・減災対策に取り組んでいる中、災害時における要配慮者に対する避難時の行動及び生活支援と、避難所の受入体制の整備が課題となっています。

### ■施策の方向性

- 大規模な自然災害に備え、関係機関との連携強化を図るとともに、災害時の情報収集と伝達、物資の輸送、避難所の運営、被害調査の体制を強化します。
- 避難行動要支援者名簿を活用するなどして、町会における見守り・避難支援体制づくりを支援するとともに、福祉事業者と連携し、福祉避難所等の環境整備・体制充実に努めます。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
防災訓練・医療救護訓練の実施	危機管理課・保健総務課
防災、減災対策、ハザードマップなどの啓発	危機管理課・消防防災課
災害時要支援者支援プラン推進事業	福祉政策課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
日頃から避難行動要支援者名簿情報を提供できる者の割合	83.1%	90%
避難所運営委員会数	115	124

### ■地域福祉活動計画（松本市社会福祉協議会）における主な取組み

主な事業
災害ボランティアセンターの設置運営訓練、災害ボランティア講座、見守り安心ネットワーク事業

## 施策1-10: 多文化共生に関する取組み

### ■現状と課題

- 外国人住民の数は県内でもトップクラスであり、国籍も60か国以上と多様なため、行政から発信する情報においてはやさしい日本語の活用が、児童・生徒には進学に向けた日本語支援が必要です。
- 日本人との交流を望む外国人住民は多い一方で、実際にその機会は少なく、地域における交流の機会が求められます。
- 人口減少と少子高齢化が進む地域社会においては、外国人住民の地域社会の構成員としての活躍が期待されます。

### ■施策の方向性

- 国籍を問わず、市民一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、人との繋がりと異文化交流を進め、誰もが地域社会に参画できる環境づくりを進めます。
- 外国人材から選ばれ定住できるまちを目指し、日本語習得等の支援体制づくりを進めます。
- 行政から発信する情報ではやさしい日本語を使用しつつ、多言語対応においてはICTを積極的に活用します。
- 児童・生徒の日本語支援を継続するとともに、やさしい日本語を活用した情報提供や進学相談会を実施し、就学や進学のサポートを行います。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
多文化共生事業	人権共生課
多文化共生プラザ運営事業	人権共生課
日本語を母語としない児童生徒への支援事業	学校教育課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
ふだんの生活で「言葉が通じない」ことに困っている外国人住民の割合	18.7%	10%
外国人住民の地域活動への参加割合	59%	70%

## 基本目標2: 困りごとを解決する仕組みづくり～包括的支援体制～

---

### 施策2-1: 包括的な支援体制の整備

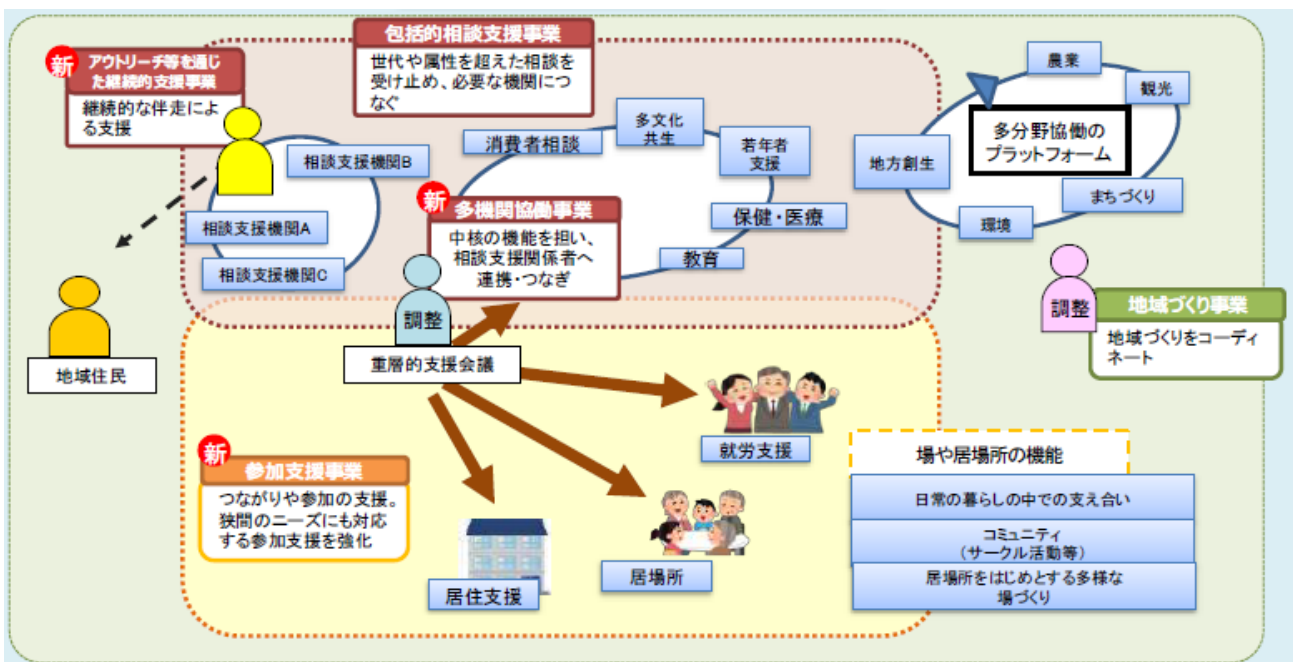
#### ■現状と課題

- 人口減少と少子高齢化が加速する今後の社会では、高齢者の介護、障害児・者の療育や就労、その他虐待、生活困窮といった課題が、世帯の中で複合的に現れているため、多職種が分野を越えて連携する必要があります。
  
- そうした世帯が社会的に孤立して更に問題を深刻化させないためには、身近な地域で、住民が直面している課題などに対して、「複合した課題を丸ごと」「世帯が抱えている課題を丸ごと」「相談する先がわからなくてもとりあえず丸ごと」受け止められる体制が求められます。
  
- 松本市は、高齢者、障害者、子ども等の福祉に加え、生活困窮や自殺予防についても専門の相談窓口を設置している他、地域の民生委員等が把握した事案を各分野の地区担当者等につなげる体制が機能しています。
  
- 松本市は、35地区に地域福祉の拠点である「地区福祉ひろば」を設置しています。地区福祉ひろばは、地域づくりセンター体制の下で、市の健康福祉分野や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の地区担当職員と連携がとれる体制にあります。  
また、地区福祉ひろばの機能の1つとして「相談窓口」機能があり、これまで専門職等による「健康相談」「介護予防相談」「子育て相談」などを行ってきましたが、今後は、更に相談窓口の機能を強化し、広く周知していく必要があります。
  
- 一方で、「身近な地域」の相談機関では対応が困難な複雑・複合的な課題や、制度のはざまにある課題等には、福祉関係者だけでなく、医療、司法、雇用・就労といった多岐にわたる分野の専門家と連携して対応していくことが求められます。

■施策の方向性

- 松本市は健康福祉分野において職員を地区担当制で配置しており、保健師を始め、高齢福祉、障害福祉、こども福祉、生活保護等の地区担当者が個々の世帯の生活課題を支援しています。今後はこれらの取組みを活かし、「包括的に相談を受け止める相談窓口体制」「課題を早期発見する体制」「複合課題を支援する連携体制」などを強化・再構築し、重層的・包括的な支援体制の整備を進めます。
- 身近な地域においては、35地区の地域づくりセンター体制の下での職員の連携強化と、相談窓口機能の強化や周知に努めます。また、身近な地域では対応しがたい、困難で複合化した課題には、全市的かつ分野横断的な支援体制が組めるよう、福祉分野以外の機関との連携強化に努めます。
- 町会等の地域の団体だけでなく、多様な市民活動団体、企業との協働・連携により、地域課題の解決に向けた取組みを進めることが求められているため、社会福祉法人、NPO、有志市民、ボランティア等との連携を強化します。
- 第3章で示したように、松本市では「地域づくり」を「市民が主体となって地域課題を解決していく取組み」と捉えています。地域福祉の分野においても、地区ごとに設置された公民館や福祉ひろばでの学習と実践を通じて、住民同士の支え合う関係づくりを支援します。

《重層的・包括的な支援体制のイメージ》



## 基本目標3:みとめ合う社会の土壌づくり ～学びと交流～

### 施策3-1:福祉教育・意識啓発

#### ■現状と課題

- 地域には高齢者、障害者、外国人等、多様な住民が生活していますが、近年は人間関係の希薄化が進み、また生活困窮や8050問題等の課題を抱えた世帯が増えてきています。今後更に加速する人口減少と少子高齢化により、今までのような「現役世代が高齢者を支える」という関係を維持することが困難になる他、障害と高齢による生活困窮や社会的孤立、といった複合的な課題を持つ世帯が増えていきます。

#### ■施策の方向性

- 松本市では、これまで各地区公民館や地区福祉ひろばにおいて、社会教育の手法を用いた福祉課題の学習機会を設けてきました。これらの取組みを通して、行政の保有するデータを活用しながら、住民自身が自らの生活の困り事を「地域の課題」として可視化するなど、生活・地域課題に根差した学び合いの機会を設けます。また年齢、性別、障害の有無、性的指向・性自認（SOGI）にとらわれず、多様性を認めあう人権意識の向上と、地域共生社会に向けた意識啓発を行います。

#### ■主な取組み

主な事業	担当課
地区福祉ひろばによる学習事業	地域づくりセンター
松本市社会福祉大会	福祉政策課
公民館による学習事業	生涯学習課
松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」	生涯学習課
人権啓発推進事業	人権共生課

#### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
公民館活動利用人数（累計）	180,125人	184,200人

#### ■地域福祉活動計画（松本市社会福祉協議会）における主な取組み

主な事業
福祉体験講座、福祉学習会、松本市社会福祉大会、社協つむぎちゃん劇団の養成

## 施策3-2:人材育成・担い手づくり

### ■現状と課題

- 人口減少と少子高齢化という社会構造の変化により、町会役員の高齢化、地域の担い手不足、隣近所との関係の希薄化が進んでいます。また、町会への加入率の低下傾向が続き、行政からの依頼等に対する役員等の負担感も指摘されています。
- 地域での活動により幅広い層の住民参加を図る取組みを進めることや、町会等の地域の団体だけでなく、多様な市民活動団体、企業との協働・連携により、地域課題の解決に向けた取組みを進めることが求められています。

### ■施策の方向性

- 「支え手」「受け手」という関係を超え、人と人、人と地域資源がつながるよう地区福祉ひろば事業などで、担い手の育成・支援を進めます。
- 地域と行政が連携して町会の組織、役員、運営のあり方など負担軽減策を検討し、持続可能な住民自治組織に向けた取組み、NPO等の市民活動団体への支援を強化します。
- 健康づくり推進員、体力づくりサポーター、認知症サポーター等のボランティアや、生活支援活動の担い手を育成し、保健師や地域包括支援センター、その他地区担当職員との連携体制を強化することで生活支援体制の整備につなげます。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
地区福祉ひろばによる担い手づくり事業	地域づくりセンター
地域福祉活動推進事業	福祉政策課
生活支援体制整備事業	高齢福祉課
地域づくり推進交付金	地域づくり課
市民協働推進事業	地域づくり課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
町会加入率	77.3%	現状維持
多様な主体と協働により取り組んでいる事業数	405	420

### ■地域福祉活動計画（松本市社会福祉協議会）における主な取組み

主な事業
地域の担い手養成講座、ボランティア養成講座

## 施策3-3:つながりの場と関係づくり

### ■現状と課題

- 核家族化の進行や単身世帯の増加に伴い、高齢者に限らず地域コミュニティとの関係が希薄な世帯が増加しています。「地域共生社会」の実現のためには、これまでの「支え手」「受け手」という関係を超え、人と人、人と地域資源がつながるよう、多様な住民や団体が話し合う場と関係づくりが必要です。

### ■施策の方向性

- 人生100年時代を見据え、高齢者が地域の中でいつまでも生きがいを持って生活するために、一人ひとりが活躍できる場の確保などの施策を展開します。
- 地区福祉ひろばや公民館などにおいて、高齢者のサロンや世代間交流など、お互いの顔が見えて、お互いを認め合えるつながりの場づくりを推進します。
- 町会単位や、既存の地縁組織を超えた任意の団体においても、つながりや関係づくりを進められるよう支援を行います。
- それらのつながりから、日常の見守りや生活支援、災害時にも生きる、支え合いの関係づくりを推進します。

### ■主な取組み

主な事業	担当課
地区福祉ひろば事業	地域づくりセンター
公民館事業	生涯学習課
地域福祉活動推進事業	福祉政策課

### ■計画期間の目標

項目	現状値	計画目標(R7)
いきいきとした地域づくりへの参加意向（元気高齢者）	37.64%	40%
地区福祉ひろば事業における高齢者以外を対象とした事業	8.3%	10%

### ■地域福祉活動計画（松本市社会福祉協議会）における主な取組み

主な事業
ふれあいいきいきサロン、認知症カフェ、見守り安心ネットワーク事業、ボランティア交流集会